

『大日本国法華経験記』前世夢告説話考

——夢告を検証しないこと——

高 山 卓

はじめに

『大日本国法華経験記』（以下『法華験記』）は、比叡山延暦寺横川首楞嚴院の沙門鎮源が、長久年間（一〇四〇～一〇四四年）に編纂した説話集である。日本の法華靈験譚の集成で、全一二九話を収める。

本稿では、『法華験記』における前世夢告説話について論じる。ここでは、菊地良一氏の整理を踏まえ、前世夢告説話を、ある人物が、身に抱える謎について、夢告によって、前世からの因縁であることを知る、という型の説話と定義する。『法華験記』には、前世夢告説話が計一四話収録されている。一方、『法華験記』以前の説話集で、一〇話超の前世夢告説話を収録した例はない^①。よって、前世夢告説話は、『法華験記』研究上、注目すべき説話群といえる。

一、問題の所在

従来、『法華験記』の前世夢告説話のなかでも、第七八話「覚念法師」が、よく議論の俎上に載せられてきた。『法華験記』第七八話の梗概は、次のようである。

覚念は、『法華経』に通じていたが、ある三行だけ暗誦できなかった。そこで、三宝と普賢へ祈請すると、夢告を受けた。夢に老僧が現れ、覚念の前身が紙魚しみであること、前世で件の三行を食い破つたために現世でその三行を暗誦できないこと、前世で『法華経』に住んでいたために現世で人身を得たこと、信心に免じ件の三行を暗誦できるようにすることを告げた。夢から醒めた覚念は、件の三行を暗誦できるようになっていた。以降、覚念は一層行業に邁進した。

これの有力な先行説話としてしばしば比較されるのが、唐代の説話集『弘賛法華伝』の巻六第一七話「秦郡東寺沙弥」である。こちらの梗概は、次のようである。

秦郡東寺の沙弥は、『法華経』に通じていたが、「菓草喻品」中の「鬚鬘」の二字だけ暗誦できなかった。沙弥の師がこれを叱責していると、師が夢告を受けた。夢に僧が現れ、沙弥の前身が寺の東の村に住んでいた優婆夷であること、前世で受持していた『法華経』の「鬚鬘」の二字が紙魚に食い破られていたために現世でその二字を暗誦できないこと、優婆夷とは某氏のことであつてその受持していた『法華経』が現存すること、行って検証すべしとのことを告げた。夢から醒めた師が検証のために当地へ行くと、某氏が実在したことが判明した。夢にいた『法華経』が「鬚鬘」の二字を欠くことが判明した。夢に告げられた前世は、本当のことだと検証された。以降、沙弥は熟達に至つた。

『法華験記』第七八話と『弘賛法華伝』巻六第一七話の比較においては、多くの場合、夢告の内容の違いが取り上げられる。

例えば、森正人氏は、『弘賛法華伝』巻六第一七話では「現在の持経者は前世にその経を読んでいた人」であるのに対して、『法華験記』第七八話では「現在の持経者」が前世で「経本を食み損じた

衣魚自身である」ことに着目し、『法華験記』第七八話に「卑小な生き物を前世の自らの姿として振り返る視点」を指摘している^③。

また、岡田文弘氏は、『弘賛法華伝』巻六第一七話では「紙魚に二字を齧られた『法華経』経巻を使用していた女人が主人公（沙弥）に転生し、その二字が暗誦できないままとなる、という筋」であるのに対して、『法華験記』第七八話では「経巻を齧った紙魚が主人公（覚念）自身に転生する、という筋」であることに着目し、『法華験記』第七八話における「主人公は罪なき存在から罪を負つた存在へと変質し、また、経文を暗記できないという現象は、罪業の発露・報いと意味づけられるようになった」と指摘している^④。

森氏も岡田氏も、『法華験記』第七八話と『弘賛法華伝』巻六第一七話を比較し、夢告の内容の違いから、『法華験記』第七八話に独特の「視点」や「意味づけ」を見出している。それぞれ、『法華験記』第七八話と『弘賛法華伝』巻六第一七話の二話の比較としては、妥当な指摘といえる。

ここで本稿の立場を述べれば、以上のような『法華験記』第七八話と『弘賛法華伝』巻六第一七話の比較を土台とした上で、さらにより多くの前世夢告説話を比較に加え、議論を進める必要があるとするものである。前世夢告説話は、『法華験記』以前の説話集に収録されたものが、『弘賛法華伝』巻六第一七話の他にもいくらかあ

る。また、『法華驗記』に計一四話の前世夢告説話が収録されていることは、先に触れたとおりである。

以下、『法華驗記』第七八話とすべての先行説話の比較、『法華驗記』の第七八話以外のすべての前世夢告説話の通覧によって、『法華驗記』における前世夢告説話について論じることとする。

二、『法華驗記』第七八話「覚念法師」の見直し

さて、『法華驗記』第七八話の先行説話には、『弘誓法華伝』巻六第一七話の他に、次の三話が知られている。^⑤

「唐新羅国沙弥」（『弘誓法華伝』巻九第九話）

「長安県蔚範良子」（『法華伝記』巻九第六話）

「憶持法花経現報示奇表縁」（『日本霊異記』上巻第一八話）

『弘誓法華伝』巻九第九話の梗概は、次のようである。

新羅の小師は、『法華経』に通じていたが、第二巻中のある一字だけ暗誦できなかった。すると、夢告を受けた。夢に人が現れ、小師の前身が同郷の某家の出の出家者であること、前世で受持していた『法華経』の件の一字を焼いたために現世でその一字を暗誦できないこと、その受持していた『法華経』が現存すること、行って検証すべしとのことを告げた。夢から醒めた小師が検証のために当地へ行くと、某家所有の『法華経』が件

の一字を欠くことが判明した。夢に告げられた前世は、本当のことだと検証された。以降、小師は前世の父母にも孝養を尽くした。

『法華伝記』巻九第六話の梗概は、次のようである。

長安の法習は、『法華経』第三・四巻に通じていが、残りの巻を理解も暗誦もできなかった。そこで、祈請すると、夢告を受けた。夢に、法習は前身が鼠である、前世で『法華経』を聴聞したために現世で人身を得た、前世で聴聞したのが第三・四巻のみであったために現世で残りの巻には通じない、現世で行業を積み将来的には残りの巻にも通じうるといふ。夢から醒めた法習は、涙を流して懺悔した。

『日本霊異記』上巻第一八話の梗概は、次のようである。

大和国葛木上郡の丹治比氏の出の持経者は、『法華経』に通じていたが、ある一字だけ暗誦できなかった。そこで、観音へ懺悔すると、夢告を受けた。夢に人が現れ、持経者の前身が伊予国別郡の日下部猴の子であること、前世で受持していた『法華経』の件の一字を焼いたために現世でその一字を暗誦できないこと、行って検証すべしとのことを告げた。夢から醒めた持経者が検証のために当地へ行くと、持経者と今は亡き猴の子の容姿が酷似すること、猴の子が生前に受持していた『法華経』が

表1

| ⑦人物像 | ①謎 | ⑤夢告 | ②檢証 | ④結末 | ③話末評語 |
|--|--|---|--|---|-------|
| <p>『法華驗記』第七八話</p> <p>沙門寬念。命快律師舍兒矣。厭離俗網。志在佛法。剃除鬚髮。出家人道。染衣受戒。威儀具足。其心清淨。質直柔和。怖罪悔過。道心堅固。誦誦法華經。是定途所作。</p> | <p>其誦經時。有三行經文。更不被誦。每至其所。妄失三行文。雖積暗誦。更不明了。聖人歎愛。祈念三寶。瞻仰普賢。求請冥護。</p> | <p>夢有老僧而來告云。汝有宿業。妄失三行文也。汝於先生受衣虫身。在法華經中。食失三行。又依住經中。今得人身。誦法華經。依食經文。不得誦於三行之文。今叮嚀懺悔。生渴仰心。故我加冥助。當令通利。</p> | | <p>夢覺已後。三行之經憶持通達。諷誦無礙。發露先世罪業惡緣。懇重說誦。每日三部。更不闕忘。棄捨世間名聞利養。永期無上正等菩提。所行如法。豈疑後世哉。</p> | |
| <p>『弘贊法華傳』卷六第一七話</p> <p>積某。失其名。住秦郡東寺。有一沙弥。誦法華甚通利。</p> | <p>唯到藥草喻品。變變二字。隨教隨忘。如是至千。師苦責之曰。汝誦一部經。熟利如此。豈不能作意憶此二字耶。</p> | <p>師。夜即夢見一僧。謂之曰。汝不慮責此沙弥。沙弥。前生在寺側東村。受優婆夷身。本誦法華一部。但其家法華。當時藥草喻品。白魚食去變變二字。于時經本無此二字。為其今生新受。習未成耳。其姓名某。經亦見在。脫不信者。可往驗之。</p> | <p>師明旦就彼村。訪問此家。言畢。問主人云。有可供養處不。答曰。有之。問曰。有若為經尽。答云。有法華經一部。師索取看。藥草喻品。果欠二字。訪云。是大兒亡婦。生存受持之經。計亡。已得一十七年。果与此沙弥。年時胎月相応也。</p> | <p>自後頗移歲稔。始得精熟。不知所終。</p> | |
| <p>『弘贊法華傳』卷九第九話</p> <p>新羅国。有金果毅。生一男子。從小出家。棄說法華經。至第二卷。誤燒一字。年十八。忽從天喪。還生別處金果毅家。又得出家。即偏愛說法華經。</p> | <p>至第二卷。每於一字。隨問隨忘。</p> | <p>夢有人云。小師前生。向其鄉某金果毅家生。亦得出家。在彼生時。誦誦法華。誤燒一字。是以今生隨得忘。彼旧經現存。往彼自看。</p> | <p>此小師。依夢向彼尋覓。果得其家。借問投宿。前生父母。依稀欲識。尋訪旧經。乃見第二。實燒一字。</p> | <p>小師及前父母。悲喜交并。二家遂為親好。彼此無二。当即言及州果。州果奏聞。拳国伝詠。于今不息。即貞觀時也。</p> | |

| ㊦話末評語 | ㊧結末 | ㊨檢証 | ㊩夢告 | ㊪謎 | ㊫人物像 |
|--|-------------------------------------|--|--|--|--|
| | 習流淚悔過自責矣。 | | 感夢云。前世罪業受鼠身。在逍遙園中。入翻經館。聞法華經第三卷。四余未聞。問諸僧駁出。以彼開法改報。生人間為男子。前已聞故。自然解了。余未聞。無宿因故。不能誦得。亦不解義。今身修行。將來得悟。勤行受持。暫時不廢。億億萬劫得聞是經。努力莫空過。 | 余不能誦。父母亡死。厭世出家。名曰法習。深解兩卷義趣。余未明了。蔬食苦節。若誦若解。唯有二卷。不佞功用。習情懷疑網。欲知先業。祈誓多日。 | 長安原蔚範良。家大富無繼子。祈長沙靈像。生一男子。生便發言。至三歲方弃世俗言詞。識知書典文。人皆謂神兒。無師自然誦通法華經第三第四兩卷。 |
| 贊曰。善哉日下部之氏。誦經求道。過現二生。重誦本經。現孝二父。美名伝後。是聖非凡。誠知。法花威神。觀音驗力。善惡因果經云。欲知過去因。見其現在果。欲知未來報。見其現在業者。其斯謂之矣。 | 于時懺奉直之後。就然得持。於是祖子相見。一怪一喜。父子之義。不失孝養。 | 從夢醒驚而思怪之。白其親曰。忽緣事欲往伊予。二親聽許。然詣往当到之猴家。叩門喚人。乃女人出含咲還入。白家母。門在客人。恰似死郎。聞之出見。猶疑死也。明知是我先父母。即長跪拜。猴愛之喚入。居床而瞻言。若死昔我子之靈矣。客人具述夢狀。謂翁姥吾先父母。猴亦語因而示之曰。我先子号某。其子住堂誦經及以持水瓶是也。先子聞之入堂內。取彼法花經開見之。当不所誦之文灯燒失也。 | 于時夢見。有人曰。汝昔先身。生在伊予国別郡日下部猴之子。時汝成誦法花經。而灯燒一文不得誦。今往見之。 | 年八歲以前誦持法花經。竟唯一字不得存。至于廿有余歲。猶難得持。因觀音以悔過。 | 昔大和国葛木上郡。有一持經人。丹治比之氏也。其生知。 |

『法華伝記』卷九第六話

『日本靈異記』上卷第一八話

件の一字を欠くことが判明した。夢に告げられた前世は、本当のことだと検証された。持経者は、懺悔し焼けた箇所を修繕すると、件の一字を暗誦できるようになった。以降、持経者は前世の父母にも孝養を尽くした。

『法華験記』第七八話、『弘養法華伝』巻六第一七話および巻九第九話、『法華伝記』巻九第六話、『日本霊異記』上巻第一八話の説話本文を比較したものが表1である。各説話は、概ね【㉑人物像】【㉒謎】【㉓夢告】【㉔検証】【㉕結末】【㉖話末評語】の六つの場面の順に話が進む。その六場面に拠って説話本文を分け、表を作成した。

このように五つの説話を並べると、先行研究では指摘されていなかった問題の一つとして、説話の構成の違いがあることに気づく。すなわち、『法華験記』第七八話、『法華伝記』巻九第六話には【㉔検証】がない一方で、『弘養法華伝』巻六第一七話および巻九第九話、『日本霊異記』上巻第一八話には【㉔検証】がある（表の網掛け箇所）。

確かに、どの説話にも、ある人物が、身に抱える謎について、夢告によって、前世からの因縁であることを知る、という型が、大きくは共通している。だが、説話本文に即して説話の構成を厳密に見るとき、『法華験記』第七八話の特徴として、【㉔検証】を欠くとい

うことが浮上してくるのである。^⑥

三、『法華験記』前世夢告説話の通覧

次に、『法華験記』の第七八話以外のすべての前世夢告説話について、【㉓夢告】【㉔検証】【㉕結末】の流れを通覧する。

第二四話「頼真法師」では、夢告を受け、自身の前身が牛であることを知った頼真が、夢から醒めると、前世からの因縁を信じ一層行業に邁進する。

第二五話「叡山西塔春命」では、夢告を受け、自身の前身が野干であることを知った春命が、夢から醒めると、前世からの因縁を信じ一層行業に邁進する。

第二六話「黒色沙門安勝」では、夢告を受け、自身の前身が牛であることを知った安勝が、夢から醒めると、前世からの因縁を信じ一層行業に邁進する。

第二七話「備前国盲目法師」では、夢告を受け、自身の前身が蛇であることを知った法師が、夢から醒めると、前世からの因縁を信じ一層行業に邁進する。

第三〇話「山城国加美奈井寺住僧」では、夢告を受け、自身の前身が蚯蚓であることを知った僧が、夢から醒めると、前世からの因縁を信じ一層行業に邁進する。

第三一話「醍醐僧惠増法師」では、夢告を受け、自身の前身が播磨国賀茂郡の人であることを知った惠増が、夢から醒めると、検証のために当地へ行く。すると、夢に告げられた前世が本当のことだと検証され、惠増は前世からの因縁を信じ一層行業に邁進する。

第三六話「叡山朝禪法師」では、夢告を受け、自身の前身が馬であることを知った朝禪が、夢から醒めると、前世からの因縁を信じ一層行業に邁進する。

第五三話「横川永慶法師」では、夢告を受け、自身の前身が犬であることを知った永慶が、夢から醒めると、前世からの因縁を信じ一層行業に邁進する。

第五八話「廿七品持経者蓮尊法師」では、夢告を受け、自身の前身が犬であることを知った蓮尊が、夢から醒めると、前世からの因縁を信じ一層行業に邁進する。

第七七話「行範法師」では、夢告を受け、自身の前身が馬であることを知った行範が、夢から醒めると、前世からの因縁を信じ一層行業に邁進する。

第八〇話「七卷持経者明蓮法師」では、夢告を受け、自身の前身が牛であることを知った明蓮が、夢から醒めると、前世からの因縁を信じ一層行業に邁進する。

第八九話「越中国海蓮法師」では、夢告を受け、自身の前身が蟋

蟀であることを知った海蓮が、夢から醒めると、前世からの因縁を信じ一層行業に邁進する。

第九三話「金峰山転乗法師」では、夢告を受け、自身の前身が蛇であることを知った転乗が、夢から醒めると、前世からの因縁を信じ一層行業に邁進する。

これらの説話本文を【㊦夢告】【㊧検証】【㊨結末】に分け並べた表2を、次頁に掲げた。

『法華験記』の前世夢告説話を並べてみると、第三一話にだけ【㊧検証】があるが、それ以外の説話には【㊧検証】がないことに気づく（表の網掛け箇所）。ここにおいて、【㊧検証】を欠くという説話の構成についての特徴は、『法華験記』第七八話の特徴であるのみならず、広く『法華験記』における前世夢告説話の特徴といえることがわかった。

四、夢告を検証しないこと

ここまでより、『法華験記』における前世夢告説話は、夢告を検証する場面を欠くところに特徴があるとわかった。では、『法華験記』の前世夢告説話のほとんどが、夢告を検証する場面を欠くのはなぜか。

唯一夢告を検証する場面をもつ『法華験記』第三一話では、夢に

表2

| ㊦結末 | ㊧檢証 | ㊨夢告 | |
|---|-----|--|--|
| <p>夢覺明知前世後世善惡果報。比丘精進。自愧剋責怖畏惡道。誦誦觀念。欣求菩提。尽七十算誦六万部。正念無苦。定知往生安樂淨刹矣。</p> | | <p>【法華驗記】第二四話 至第六夜。夢聞音聲不見其形。告頌云。汝先生身是鼻欠牛。近江國愛智郡中貫首家內。貫首作經供養。八部法花負牛將登伽藍。依負經功德。脫牛身至人間。誦法華經。解法文理。作法器。今生誦誦法華功德薰習。遠離生死。當証涅槃。宿習猶殘。余報未足。啜々常嚼。</p> | |
| <p>沙門閉已。觀前生報。信因果道。乃至卷數誦六万部。其後雖遲多年誦誦不記卷數。臨於最後。雖有惱氣專非重病。口誦妙法。心厭生死。更無余念。永背此界矣。</p> | | <p>【法華驗記】第二五話 至於天曉不睡不覺。有一天女而現半身形。其声柔軟。汝於前世受野干身。住於西塔法華堂裏。遊天井上。常聞妙法及宝螺。依其因緣。今得人身。作此山僧。持法華經。人身希有。弘法難遇。當勵軀誦。不奢三業。苦海悠悠深誦。非妙法船之彼岸。如此示語復無余言。</p> | |
| <p>比丘夢覺。一心頂礼大悲觀音。滿本所願。撰念勤修法華行業。心無放逸。奉行諸善。三業不乱。六根寂靜。永尽此生。帰無為界矣。</p> | | <p>【法華驗記】第二六話 如此祈念三日待堂。夜半夢見。有一貴女。端正無比。衣服薰香。告比丘言。可知先身黑色牛也。有持經者。常聞法華經。因是緣故。得生人界拔畜生苦。得受持一身聞法華力。今生受持一乘妙法。余殘捨業得黑色身。更莫歎念。昇於天上。見慈氏尊。得三菩提。</p> | |
| <p>已心生慚愧。發露宿報。誦法華經。自然開通一部靈驗。驗力現前。結縛邪靈。令其歸伏。身心病苦即得全除。乃至菩提當得成就矣。</p> | | <p>【法華驗記】第二七話 過二七日。有長老僧。告盲人言。汝依宿報得盲目。今生不得眼目見色。汝於先世得毒蛇身。住信漢國桑田寺。乾角椽木中。其伽藍有持法華聖。晝夜誦誦妙法華經。由是常聞一乘妙法。汝罪根深重。更無得食。常因飢渴。受諸苦痛。夜夜入堂。飢食。前常燈之油。因聽法華。今得人身。又值佛法。依食燈油。受盲目身。是故今生不可開目。汝早可誦誦一乘妙經。滅除罪業。他生天眼明淨。微見大千。乃至度他得示現。</p> | |
| <p>夢覺始知有緣伽藍。從是已後常作此觀。我念先身。蚯蚓愚虫不拜善惡。土中生死誠以可悲。仍法華經力用最大。聞經為緣。拔盡苦今得人身。願以今生輕經功德。不趣生死。証大菩提。如是誓願。常住其寺無他行心。修行弘道矣。</p> | | <p>【法華驗記】第三〇話 其夜夢見。有一老僧。太以宿德。出老音言。我此寺藥師如來也。示宿世緣為汝身語。汝住此寺既及數生。前生受蚯蚓身。常在此寺前庭土中。常聞僧誦法華經。由是善根。今生作人。誦法華經。修行弘道。以之當知。汝此寺有緣。專不可往他所。</p> | |
| <p>書補一字。永以奉持。現身具足四人父母。報恩孝養。乃至修行不退行業矣。</p> | | <p>【法華驗記】第三一話 又過七日已夢。從御前帳裏老僧出來言。比丘我以方便令汝憶持經中二字。當為汝說。忘失二字宿世因緣也。前生播磨國賀茂郡人也。汝父母皆今在彼國。前生汝誦誦法華時。向火誦經。逆火星到燒經二字。汝不書補彼二字。故今生誦經忘失二字。其經現在。汝往播磨。拜本持經。書付二字。可憐宿業。</p> | |

| ㊸結末 | ㊹檢証 | ㊺夢告 | |
|---|-----|---|--|
| <p>夢覺已後。羞宿生報。喜值弘法。撰持漸々修行矣。</p> | | <p>【法華驗記】第三六話 夢老僧告。相人所說。真如不虛。善惡果報。必影如隨身。依持經者乘馬威力。得生人界。誦法華經。何況自持勸他令持。汝慎精進莫生懈怠。</p> | |
| <p>比丘夢覺深懷慚愧。羞歎宿業。尋有緣所。留跡止住。誦法華經。勤六根。願不還三途。必生淨土矣。</p> | | <p>【法華驗記】第五三話 至第七日夢。童樹菩薩現宿老形告云。汝前生身是耳垂天狗也。其狗常在法華經持者房。晝夜聞法華。因其善力。輒狗果報。感得人身。誦法華經。余殘習氣在汝身心。是故夢見狗形礼弘耳。</p> | |
| <p>夢覺明知宿因。倍復精進。即得通利。普賢勸發品矣。</p> | | <p>【法華驗記】第五八話 如是折念過一夏間。夢中天童來告言。我普賢使。為令汝宿生因緣故來至此。汝於先世散下。犬身。母与汝共在板敷下。法華持者在於其上。誦法華經。始從序品至嚴王品廿七品。汝全得聞。至普賢品汝母起去。汝隨母去。由是不聞普賢一品。由先得聞法華經故。今得人身。又作法師得持法花。由不聞普賢品故。宿生因淺。故不得諷誦。雖不略誦。但當誦習。今生必得全誦法華。後世亦當值遇諸仏。得拜此經。</p> | |
| <p>沙門知宿因開矇昧心。深信妙法。晝夜不退。一乘矣。</p> | | <p>【法華驗記】第七七話 夢有神僧告言。依宿世因不誦此品。汝先世受黑馬形。在持經者許。時々聞法華。唯於藥王品不能奉聞。依開經力。今得人身。入於弘法。持法華經。依不能開藥王品。今不能誦也。因果不失。如牛二角。今生能誦。求世任運了達此經。証大善提矣。</p> | |
| <p>沙門夢覺明知宿因。一心合掌。白權現言。痴牛聞妙法。離傍生苦累。來至於人界。得持法華身。何況有人如說修行。所得功德。唯仏能知。願我生々見諸仏。世々恒聞法華經。恒修不退菩薩行。疾証無上大菩提。發此願已。礼拝權現。則退而去焉。</p> | | <p>【法華驗記】第八〇話 沙門參詣伯耆大山。一夏精進。大智明菩薩夢告言。我說汝本緣。勿疑。當信我。美作國人。糧米負牛。參詣此山。牛置僧房。人詣神殿。其僧房中有持經者。始從初夜誦法華經。至第七卷夜到天曉。牛通夜聞經。心生慈善。不聞第八卷。隨主還本國。其牛即汝也。依開法華經。離畜生報。寮人界生。作仏法器。誦七卷經。依不開第八卷。今生不得通利也。汝當調三業誦法華經。當來報在兜率天上。</p> | |
| <p>沙門夢覺明知本緣。修行仏道。天德元年告人滅矣。</p> | | <p>【法華驗記】第八九話 則夢有一菩薩形人。告海蓮言。汝於先生受蟋蟀身。居僧房壁。其房有僧。誦法華經。蟋蟀聞經。誦七卷一品畢。為休息故。寄付壁上。蟋蟀當頭被压殺故。輒蟋蟀身。來生人界。讀誦妙法。不聞三品故。不得誦陀羅尼嚴王普賢品也。汝觀前生信今生報。一心精進。可期菩提。</p> | |

| ㊦結末 | ㊧検証 | ㊨夢告 |
|--|-----|--|
| <p>比丘夢竟。深發道心。彌誦法華。多聞天王隨其所念。令滿悉地。嘉祥二年丙辰焉。</p> | | <p>『法華験記』第九三話 望安居終夢。有竜冠夜叉形人。天衣瓔珞而嚴身。手執金剛杵。足踏華尊眷屬圍遶。語輒乘言。依無宿因。不誦二卷也。汝於先世受毒蛇身。其形長大。三尋半也。住播磨国赤穂郡山駅。有一聖人。宿其駅中。毒蛇在楯上作是念。我遇飢渴而久不食。希有此人來於此駅。今当吞食。爰聖人不知有蛇欲害聖人。洗手漱口。誦法華經。其声清淨聞消滅罪。毒蛇聞經。止毒害心。閉目納毒氣。一心聞經。至第六卷夜至天曉。不誦七八二卷。聖人出去。而其毒蛇者汝身是也。止欲害心聞法華故。輒於多劫輪廻毒身。今得人身。作法華持者。不聞二卷故。今生不得誦。汝有毒忿心。是毒蛇習氣耳。汝一心精進。誦誦法華經。現前成就最勝悉地。後世亦得出離生死。</p> |

告げられる前身が人である。夢告を検証する場面を欠くそれ以外の説話では、夢に告げられる前身が異類（牛・野干・蛇・蚯蚓・馬・犬・紙魚・蟋蟀）である。単純に考えれば、前身を人とする夢告であれば検証のしようもあり場面として描きうるが、前身を異類とする夢告は検証のしようがなく場面として描きえなかつたという程度のことであろうか。

結論から述べれば、事はそう単純ではない。『法華験記』の前世夢告説話が夢告を検証する場面を欠くことを、短絡せず、丁寧に解釈すると、それが説話の登場人物の法華信仰を敬虔なものとして語る表現だと読み解くことができるのである。

そのように表現を読み解くためには、二点のことについて、『法華験記』が依拠する『法華經』を参照する必要がある。

一点めは、夢告についてである。『法華經』「安樂行品」には、
讀是經者常無憂惱又無病痛 顔色鮮白 不_レ生貧窮
 卑賤醜陋 衆生樂_レ見 如_レ慕賢聖 天諸童子 以為_レ給使
 刀杖不_レ加 毒不_レ能_レ害 若人惡罵 口則閉塞 遊行無_レ畏
 如_レ師子王 智慧光明 如_レ日之照 若於_レ夢中 但見_レ妙事
 とあり、『法華經』を読む者には瑞夢が訪れるとされている。法華信仰の文脈では、夢告は『法華經』がもたらす靈験なのである。
 二点めは、検証についてである。検証は、物事を調べて証拠立て

る行為である。したがって、多かれ少なかれ、対象への疑いを（言外にであれ）含み込んだ行為であらざるをえない。これにかかわって、『法華経』に、『法華経』への疑いを禁じる経文が散見することが、目に留まる。例えば、

或復瞿瞿 而懐疑惑 汝当聽説 此人罪報（譬喻品）

若有於此経 生疑不信者 即当墮惡道

（從地涌出品）

是故行者 於仏滅後 聞如是経 勿生疑惑

（常不輕菩薩品）

などである。^⑦法華信仰の文脈では、検証はもちろん、『法華経』を疑うあらゆる行為が禁忌なのである。

この二点を踏まえれば、『法華験記』の前世夢告説話のほとんどが夢告を検証する場面を欠くことを、積極的に意味づけられるようになる。それは、『法華経』がもたらす靈験である夢告を疑わず検証しないこと、すなわち、『法華経』を疑うという禁忌の侵犯の回避だと解釈できるのである。

恰好の例は、『法華験記』第八〇話である。『法華験記』第八〇話で身に謎を抱えるのは、明蓮である。夢告の場面では、大智明菩薩が、明蓮に対して、「勿疑。当信受」と、夢告を疑うことを禁じ、信じることを命じた上で、明蓮の前世からの因縁を明かす。そして、

検証の場面を飛ばし、説話が結ばれる。検証の場面を欠けば、説話中、明蓮が夢告を疑う余地がなくなる。明蓮は夢告を疑うことなく信じたとしたか、説話を読むことができなくなる。このように、説話の構成のおかげで、明蓮の法華信仰は、『法華経』を疑うという禁忌の侵犯を回避せんとした、より敬虔なものとして、必然的に位置づけられる。夢告を検証する場面を欠いた説話の構成が、表現として有機的に機能しているのである。

これ以外の、『法華験記』の夢告を検証する場面を欠いた前世夢告説話についても、夢告の場面から結末の場面にかけての流れを同じくするのであるから、すべて同様に解釈できよう。

『法華験記』では、前世夢告説話以外の説話においても、『法華経』への疑いを禁じる文言が少なくない。その最たる例は、『法華験記』第九二話「長円法師」である。『法華験記』第九二話は話末評語をもち、そこには「誰於此経 有生疑不信者」と、先に引用した『法華経』「從地涌出品」の経文とほぼ同文が書きつけられている。『法華経』を疑う者など存在しえないに違いないとする、『法華験記』の編者鎮源（あるいは鎮源が伝承すべきと感じた先行説話）の篤い法華信仰を読み取ることができる。これは、『法華験記』の前世夢告説話についての如上の解釈を傍証しよう。

『法華験記』の前世夢告説話に特徴的な、夢告を検証する場面を

欠いた説話の構成。それは、『法華経』を疑うという禁忌の侵犯の回避、すなわち、説話の登場人物の法華信仰を敬虔なものとして語る表現なのであった。

なお、『法華験記』第三一話は、夢告を検証する場面をもつていて、一話のみとはいえず、説話の登場人物が『法華経』を疑っている」と読める記述を含む前世夢告説話が、収録されていてよいのか。

このことは、『法華験記』の序から説明できる。『法華験記』の序には、「余幸生三妙法繁盛之域一鎮聞靈験得益之輩」と当代には法華靈験譚が盛んであったものの、それらは「或煩有_レ史書_二而_レ巨_レ尋_一。或徒有_二人口_一而易_レ埋」と書物から探し出すことが煩雑、口承で消えゆきやすかったため、「都鄙遠近。緇素貴賤。粗緝_二見聞_一録_二為_三三卷」と説話の出自や内容を問わずに、見聞した法華靈験譚のほとんどを集めたことである。

確かに、『法華験記』第三一話は、夢告を検証する場面をもつており、説話の登場人物が『法華経』を疑っていると読める記述を含む前世夢告説話である。だが、最終的にはその疑いの心は晴らされるのであるから、『法華験記』第三一話が、大枠としては法華靈験譚であることは揺るがない。序に示された、当代の法華靈験譚の状況に応じて、説話の出自や内容を問わずに、見聞したものとんどを集めたという『法華験記』の編纂方針に鑑みれば、大枠として

法華靈験譚でありさえすれば、不都合な内容を部分的にもつことを不問にし、一つの類型としてそのまま収録した説話もあったと考えられる。とすると、『法華験記』第三一話のような前世夢告説話を一話限り収録していることも、不思議ではあるまい。

また、『弘誓法華伝』『日本靈異記』も、夢告を検証する場面をもつた前世夢告説話を収録していた。しかし、それらにしても、『法華験記』第三一話と同じく、大枠として法華靈験譚であることは揺るがない。『弘誓法華伝』『日本靈異記』においても、大枠として法華靈験譚であれば、不都合な内容を部分的にもつていても、そのまま収録することに支障はないと認識していたものと推察される。

まとめにかえて

以上、『法華験記』における前世夢告説話について、特に説話の構成をめぐり論じてきた。『法華験記』の前世夢告説話は、そのほとんどが夢告を検証する場面を欠く。それが、『法華験記』の前世夢告説話の特徴となっている。ところで、『法華経』によれば、夢告は『法華経』がもたらす靈験であり、検証は『法華経』への疑いを（言外にであれ）含み込んだ禁忌である。この二点を踏まえるならば、『法華経』がもたらす靈験である夢告を疑わず検証しないことは、『法華経』を疑うという禁忌の侵犯の回避だと解釈できる。

その意味で、『法華驗記』の前世夢告説話に特徴的な夢告を検証する場面を欠いた説話の構成は、説話の登場人物の法華信仰を敬虔なものとして語る表現なのだと結論した。

『法華驗記』は、法華靈驗譚の集成であり、当然、法華信仰を礼讃するものである。であればこそ、『法華驗記』がいかにして法華信仰を礼讃するのか、その説話の表現を、際限なく問い続けるべきであろう^⑧。今後とも、課題としたい。

注

① 菊地良一「説話における夢について——仏教説話を中心として——」
〔同〕『中世説話の研究』桜楓社、一九七二年四月。菊地氏の整理は、次のとおり。

化身や転生が夢告によって知らされるためには多くの場合、ある特定の経典や仏菩薩の帰依信仰による形式が多い。経典のなかでも『法華経』を信ずることによって効験を蒙ることを夢告する説話もかなり多い。前世には動物や虫であったが『法華経』聴聞の功德によって(1)人間に転生できた、(2)前世にいかなる動物であったかを知ることができた、(3)『法華経』文の記憶が不可能であった理由が明らかになった、(4)身体に故障のある原因が前生の不信や戒犯のためである、(5)前世『法華経』護持の功德によって人間に生を得たなど効験を表示する夢告説話である。そこに記される動物は牛・馬・蛇・蟬・衣魚・狗・蚯蚓・野干・狐・鼠などが登場するのである。仏菩薩に帰依することによって前生夢告を受ける話は『法華

経』によるものよりは少ない。この前世夢告談は説話としてはその由が何であるかを説くところに、説話としての構成をもち文芸的展開となるのである。この前世譚は本生談と関係をもって説話文芸化したのと考えられる。

前世夢告説話は、菊地氏が「前世夢告談」とした他、「前生夢告譚」(小林直樹「夢告説話と『法華経』」『国文論叢』一三、一九八六年三月)、「宿世開示譚」(問宮啓壬「存在の上昇——『法華驗記』にみる法華経力の一断面——」『法華文化研究』三三、二〇〇七年三月)などとも呼ばれ、呼称に揺れがあるが、本稿では前世夢告説話で統一する。

② 『法華驗記』以前の説話集での前世夢告説話の収録数は、『弘誓法華伝』に二話、『法華伝記』に一話、『日本靈異記』に一話が知られるのみである。本稿第二章で詳しく扱う。

③ 森正人「仏教説話と場」〔同〕『場の物語論』若草書房、二〇一二年九月。初出は『駒澤大学仏教文学研究』一一(二〇〇八年三月)。

④ 岡田文弘「鎮源『法華驗記』における異類功德譚——並行話比較を中心に——」〔『印度学仏教学研究』六二—一、二〇一三年一月〕。

⑤ 小林直樹氏および問宮啓壬氏前掲論文(注①)、華園聰磨「鎮源撰述『本朝法華驗記』における法華信仰の諸相」〔『日本文化研究所報告』二六、一九九〇年三月〕を参考にした。なお、『法華伝記』は、『弘誓法華伝』と同じく唐代の説話集である。『弘誓法華伝』『法華伝記』『日本靈異記』は、直接の間接的かは定かでないが、いずれも『法華驗記』に影響を与えていると思しく、とりわけ比較が有効である。

⑥ 『法華伝記』巻九第六話も、夢告を検証する場面を欠いた説話の構成を特徴としているといえる。注⑤でも触れたが、『法華伝記』は、直接の間接的かは定かでないが、『法華驗記』に影響を与えていると思しい。そのことと併せると、『法華伝記』巻九第六話が夢告を検証する

場面を欠くことは興味深い。本稿の趣旨からは外れるため、今は措く。
⑦「疑」の字だけに絞っても、『法華経』における用字数は、五七例にのぼる。語としては、「疑」三〇例、「疑悔」一一例、「疑惑」一一例、「疑網」五例である。『法華経』(の所説)を疑うことを禁じる、『法華経』(の所説)への疑いの心が晴らされていく文脈での用例ばかりである。自らを疑うことを勧める経典もどだいなからうが、『法華経』においては、疑うことへの戒めがたびたび明記されている。

⑧『法華験記』の説話の表現の問題を、語のレベルで論じるとすれば、「希有」の語の用例数が突出しており(三九例)、重要だと見ている。「希有」は、前世夢告説話中にも用例があり、本稿で併せて論じることも考えたが、紙幅の都合しなかった。別稿に譲りたい。

*古典本文の引用について、『法華験記』は日本思想大系、『弘誓法華伝』『法華伝記』は大正新脩大藏経、『日本霊異記』は新編日本古典文学全集、『法華経』は岩波文庫を用いた。

*引用にあたり、振り仮名や記号を省略する、旧字や異体字を通行字体に直す、漢文に返点を付す、傍線を付すなど、適宜、私に表記を改めた。

(付記) 本稿は、二〇一九年度同志社大学国文学会秋季研究発表会(二〇一九年一月二十五日)での口頭発表「『大日本国法華経験記』前世夢告説話における方法」に基づき、大幅に加筆修正したものである。末筆ではございますが、発表に際しご指導ご鞭撻を賜りました皆様、に、厚く御礼申し上げます。